

令和7年度
入園児 募集要項
(1号認定用)

学校法人亀之森住吉学園
幼保連携型認定こども園



〒563-0031 池田市天神1丁目1-13
TEL : 072 (761)3887 FAX : 072 (761) 3887
E-mail : tenjin@aqua.ocn.ne.jp

尚、本募集要項は1号認定の園児用であり、2号認定、3号認定の園児の募集については池田市にお問い合わせ下さい。

【沿革】

「てんじんこども園」は池田市立天神保育所を引き継ぐ形で、平成13年4月より学校法人亀之森住吉学園が運営する認可保育所「天神保育園」としてスタートしました。そして令和4年4月より幼保連携型認定こども園「てんじんこども園」に施設種別が変更となりました。学校法人亀之森住吉学園は「亀之森幼稚園」（現在はこども園）の設置者でもあり、長きにわたり池田市の幼児教育に携わってきました。現在では同じ池田市内に認可保育所「住吉保育園」と地域子育て支援拠点「てしまの森」も運営しています。

【教育・保育理念】

義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育ならびに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が保障されるよう適切な環境を整えて、その発達を助長するとともに保護者に対する子育て支援を行う。

【教育・保育方針】

穏やかで家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切にし、子どもたちが自己を発揮し、自分をかけがえのない存在であると実感できるよう保育内容を実践し、子どもたちの生活の場として環境を整え、自立して生きていくための基礎なる力を培う。

【教育・保育目標】

- 自分のことを好きでいる心、人のことを好きでいる心を育む
- 自分を表現し、相手を受け入れ、コミュニケーションを通じて社会性を育む
- 生活や遊びに主体的に取り組み、意欲をもって行動する
- 日常的に自然と関わり、五感を使って遊び、豊かな感性を育む
- 伝統的な食文化に触れ、食の楽しさ・大切さを実感し、健康な身体の基礎をつくる

【教育・保育内容】

乳児（0～2歳児）においては、乳児期の発達の順序性を重要視し、身体的・情緒的発達を丁寧に確認しながら、一人ひとりを大切にされた保育をしています。そのためまずは特定の大人との信頼関係を築き、一人ひとりの個性や発達の段階を詳細に把握した上で保育を進めていけるように、育児担当保育を取り入れています。

幼児（3～5歳児）においては、異年齢混合クラス（3クラス編成）で、年上の子どもへのあこがれや模倣、年下の子どもへの思いやりなどを毎日の生活の中で自然に体験し、人と人とのつながりが強く広くなっていく中で成長していきます。

必要に応じて同学年での活動を取り入れ、まずはさまざまな体験を通して感性豊かな個性を発揮できるようになり、かつ集団での生活や遊びを通して社会に適応し、コミュニケーション能力のある子どもに成長していけるように援助していきます。

【入園資格】

令和7年4月1日現在

3歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）

<在住の市は問いません>

【募集人員】

3歳児3名（4歳児0名、5歳児0名）

【願書受付】

- 期日：令和6年10月1日（火）
9時30分～9時45分

- 受付場所：てんじんこども園（池田市天神1-1-13）

※所定の願書にご記入の上、ご提出下さい。（検定料、入園事務費等は無料です）

【入園選考・許可】

- 優先枠

優先順位① 池田市民

優先順位② 当園1号認定への専願申込

※2号申込をしない方、かつ、他施設との併願をしない方を優先します

※それ以外の優先枠は設けません。

※9時45分の時点で定員を超えた場合は、優先枠の方から抽選をさせていただきます。よって願書提出後、人数把握が完了するまでは園で待機をお願いします。

※10月1日（火）9時45分で定員に満たない場合は、その後随時受付の先着順とさせていただきます。ただし、2号認定の人数の状況などにより、申込を受け付けられない場合があるのでご了承ください。

【教育標準時間・登降園・長期休暇期間】

- 教育標準時間

① 3、4歳児 月～金曜日 9時～13時まで

② 5歳児 月～金曜日 9時～15時まで

- 登園は9時15分までにお願いします。

（8時59分以前の登園、13時01分以降（5歳児は15時01分以降）の降園は、預かり保育料の対象となります）

※土・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休園

※但し、行事当日、前日等、上記以外の教育標準時間が設定される場合があります。

- 長期休暇期間 夏休み…8月1日～8月31日（春休み、冬休みは設定なし）

【預かり保育・延長保育】

≪通常預かり保育≫（教育標準時間のある日）

- 時間 ①7：00～8：59
②13：01～17：00
③17：01～19：00
- 費用 ①および③…30分 200円
②…1時間 150円

≪長期休暇等預かり保育≫（教育標準時間のない日）

- 時間 ①7：00～8：59
②9：00～17：00
③17：01～19：00
- 費用 ①および③…30分 200円
②…1時間 150円

※長期休暇中に給食時間にかかる場合…給食費300円/1回が加算されます。
また預かり時間中におやつを食べた場合は別途50円/1回が加算されます。

【経費】 ※経費については進級時（年度が変わると）変更になる場合があります。

- 入園検定料、入園事務費 0円
 - 保育料 在住市町村の規定（無償）（冷暖房費は保育料に含まれます）
 - 教育保育環境充実費 4,000円/月（8月も含む、12か月間）
 - 給食費 5,500円/月（但し、8月は除く）
- ※副食費免除対象者（所得や第3子以降等の条件により在住市町村が認定）の場合
1,000円/月（但し、8月は除く）
- 保育用品代 カラー帽子950円、連絡帳100円等
- ※用品の購入は、必要な方のみです。

【その他】

- 新2号認定については在住市町村にご確認ください。
- 給食費（長期休暇中の給食費を含む）は無償化の対象範囲外です。
- 当園は「平日の預かり保育が8時間未満または年間開所日数が200日未満の施設」に該当しませんので、認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポート事業等の併用した場合の無償化を受けることはできません。
- その他質問などございましたら、気軽に園までお問合せください。また見学も個別に対応が可能ですので、希望があればご相談ください。